

# 鳥飼地区河川防災ステーション登録伝達・確認書締結式を開催



令和4年3月25日付けで、摂津市と近畿地方整備局が連携し、整備する「鳥飼（とりかい）地区河川防災ステーション」が登録されました。

この度、令和4年3月30日に、近畿地方整備局河川部長から摂津市長へ登録の伝達を行うとともに、摂津市長と淀川河川事務所長が事業を進めるための確認書の署名を行いました。

## <鳥飼地区河川防災ステーション伝達式 概要>

○日 時：令和4年3月30日（水）13:30～14:00

○場 所：摂津市役所 本館3階 301会議室

○内 容：

- ・近畿地方整備局河川部長から摂津市長へ登録を伝達
- ・近畿地方整備局・摂津市が連携して事業を進めるための確認書の署名取り交わし

○出席者：摂津市長、近畿地方整備局河川部長、淀川河川事務所長

## <鳥飼地区河川防災ステーションについて>

- ・摂津市鳥飼地域は、淀川の浸水想定区域図（想定最大規模）において、地域のほぼ全域が浸水エリアとなり、2週間以上の浸水継続時間となります。
- ・このため、洪水時の水防活動や迅速な災害復旧活動を支える拠点である「河川防災ステーション」を整備するとともに、摂津市では「河川防災ステーション」を中心とした高台まちづくりを推進していきます。



## <当日の様子>



登録伝達（摂津市長、河川部長）



確認書 署名取り交わし  
（摂津市長、河川部長、淀川河川事務所長）

## ○主な発言

河川部長：淀川で第1号となる「摂津市・鳥飼地区河川防災ステーション」の整備計画が決定され、登録がなされました。摂津市における高台まちづくりの核として期待されるものであり、令和4年度より摂津市と協力しながら早期の完成に向けて整備を進めて参ります。

摂津市長：淀川管内で初となる河川防災ステーションの計画登録の伝達を受けました。鳥飼地区河川防災ステーションは、災害時には対策の拠点として、平時は地域のコミュニティにも活かせる施設として大きく期待している。摂津市は低平地であり、危険な地形となっているため、高台まちづくりの計画づくりの最中であり、基礎自治体としての役割である内水対策を進めるだけでなく、国と連携して河川防災ステーション事業を進めて参りたい。



## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局  
淀川河川事務所 調査課  
072-843-2861

摂津市  
政策推進課

06-6383-1111